# 令和元年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 令和元年7月9日(火曜日) 午後1時34分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

# 出席委員

会 長 齋藤 寧

委員 邊見 俊三

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

# 教育委員会事務局出席者

教育長 大友義孝

教育次長 佐々木信幸

傍聴者 0人

## 議事日程

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 会長の選任
- 4 教育委員会からの依頼
- 5 議長就任
- 6 議事録署名人及び書記の指名
- 7 審 議
  - (1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
  - (2)今後の進め方及びスケジュールについて

(3)その他

## 8 閉 会

午後1時34分 開会

(委嘱状の交付)

#### 日程第1 開 会

教育次長(佐々木信幸) それでは美里町教育委員会評価委員会第1回会議を開催させていただきます。

### 日程第2 挨 拶

教育次長(佐々木信幸) まず初めに、大友教育長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育長(大友義孝) 改めまして皆さんこんにちは。

大変お忙しい中を今日は教育委員会評価委員会ということで、教育委員会から 2 年間の委嘱をさせていただいたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この評価委員会については、平成24年度だったでしょうか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、自己点検をしてそれをしっかりと内容を確認し、次のステップにつなげていきなさいという目的であったんではないかなと思ってございます。全国的にもどういった評価をしていったらいいのかという、様式的なものは何もない中で当時はスタートを切った、そういう覚えがあります。その中でいろいろと試行錯誤しながら点検評価に値するものは何なのか、そして報告書としてまとめるためにはどのような流れがいいのか、そういったことをいろいろ協議しながら進めてきた経過があったと記憶してございます。現在は物すごくスタイルが整いまして、わかりやすい形の点検評価の内容で、しっかりとそれを検証していただいてきたと思ってございます。

こういったもの、点検評価したものを次につなげていくことがこの目的でもございますので、 今年度も先生方3人にお願い申し上げまして、教育委員会が行った点検を検証していただいて、 次につなげていきたいと思ってございます。

この教育基本法の中には、学校と家庭と地域の連携ということが言われてございます。この それぞれの役割という部分もあるわけでございますけれども、まずは自らの役割を十分に果た すことが必要であろうということでございます。教育委員会としましても、社会教育の分野においてもこの学校と家庭教育の連携という部分が言われてございますので、しっかりとして連携ができるような仕組みづくりが必要なんだなと思っているところでもございます。この点検評価を通しまして改善が求められるものにつきましては修正し、今後の取り組みをさらなるものとしていきたいと考えてございます。

なお、今美里町教育委員会では、新しく中学校の再編をしようという考え方でこれまで取り組んでまいりました。今年になりましてから地域の皆様や保護者の皆様方と意見交換会を通しながら教育委員会としましてはこれまで進めてきたとおりの確認をいたし、町長に教育財産としての申し出、取得してほしいという申し出も行ったものでございます。これは法律的な手続の上で町長に申し出をするということになってございますので、もちろん総合教育会議の中で議論してきたところではございますけれども、町長もそれではという内容で6月に行われました議会に補正予算としまして、どこの調査とかボーリング調査とか、いろんな調査業務を約7,000万円ほどのお金がかかるわけでございますが、予算を要求させていただき、議会の議決を得たというところでございます。そういったことで、今新しく中学校の建設について、今後は学校の先生方や地域の皆様方、そして保護者の皆様方の協力をいただいて、開校までまだ時間がありますが、しっかりとした学校づくりをしていかなければならないと考えてございます。そういった状況でもございます。

また、今話題にもありましたが、各幼稚園、小学校、中学校では、エアコンの設置業務を今しているところでございます。中には授業時間中にはやっぱり工事の音が出せないということもありまして、土曜日、日曜日、そして本格的になるのは夏休みになってからだろうなと思ってございます。試験運転でもいいから早く稼働してくれというお願いをしていたところでございますが、やはりいろんな授業との兼ね合いとかいろいろありましたので、夏休みに集中して実施し、2学期からは稼働できるように期待しておるところでもございます。

どうか委員の皆様方、自己点検評価、いろいろ内容が濃いものでございますが、教育委員会が行う業務の点検をしていただきまして、今後の教育行政に向けて取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 日程第3 会長の選任

教育次長(佐々木信幸) 次第の3番目になります。会長の選任ですが、会長が決まるまで大 友教育長に仮議長ということで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 仮議長(大友義孝) それでは、今回任期が初めて開催されるということでございます。条例 の中の第5条に委員会に会長を置くことになってございますので、この会長につきましては委員の互選によってこれを定めるということでございますので、暫時、決まるまで座長役を務め させていただきたいと思います。

さて、会長さんはいかがしたらよろしいでしょうか。委員の皆様方から御意見を頂戴したい と思います。

委員(邊見俊三) 齋藤先生にお願いしたいところですけれども、ぜひよろしくお願いします。 仮議長(大友義孝) 齋藤先生ということで御推挙がございましたが、齋藤先生、よろしくどうぞお願いいたします。 委員長席というのがあるんだよね。 (「こちらになります」の声あり)では齋藤先生、どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長(佐々木信幸) 委員さん方、前にずれなくてもいいですか。そのままでよろしいですか。

会長(齋藤 寧) 近くにどうぞ。いいですか。

教育次長(佐々木信幸) よろしいですか。(「失礼します」の声あり)

それでは、3番の会長の選任は齋藤 寧委員に会長御就任ということで、2年間どうぞよろ しくお願いをいたします。

それでは齋藤先生、会長さんとして一言御挨拶いただいてよろしいでしょうか。

会長(齋藤 寧) 改めましてこんにちは。余り拒むと大変ですので……(「すみません。ありがとうございます」の声あり)

邊見委員さん、それから新田委員さんの本当にお助けをいただきながら、何とかやってまいりたいと思います。今辞令をいただきました。令和3年までということでございます。本当に委員の皆さんから御意見をいただきながら、町の向上になるかと思うんですけれども、子供たちのために、あるいは住民を交えての、地区も交えてのことになるかなと思うんですけれども、何がしかお役に立てるような評価委員会であればいいかなと思っております。

よろしくお願いします。

教育次長(佐々木信幸) よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### 日程第4 教育委員会からの依頼

教育次長(佐々木信幸) それでは4番、教育委員会からの依頼でございます。これは評価委員会そのものが美里町教育委員会の依頼に基づいてその点検評価に関する検証を行い、その結

果を教育委員会へ報告いただくということになっておりますので、まずもって教育委員会から の依頼をさせていただくということで、教育長から齋藤会長さんに依頼の文書をお渡しさせて いただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長(大友義孝) 美里町教育委員会評価委員会会長齋藤 寧殿。

美里町教育委員会教育長大友義孝。

教育委員会が実施する点検及び評価の検証とその結果の報告について御依頼申し上げたいと思います。検証されるその結果を教育委員会へ報告をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。 (「ありがとうございます」の声あり)

### 日程第5 議長就任

教育次長(佐々木信幸) 続きまして、5番の議長就任でございますが、教育委員会評価委員会条例におきましては、会議、第6条、委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となるという定めがございますので、齋藤会長にその場で議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 日程第6 議事録署名人及び書記の指名

議長(齋藤 寧) ではよろしいでしょうか。(「よろしくお願いいたします」の声あり)それではこの6番目はよろしいのでしょうか。

教育次長(佐々木信幸) 6番からお願いしてよろしいでしょうか。

議長(齋藤 寧) それではよろしくお願いします。

教育次長(佐々木信幸) では、6番なんですけれども、実は前回、ちょっとこの部分が抜けているところがございまして、改めて今回は次第の中に入れさせていただきました。

議事録署名人と書記の指名なのですが、議事録署名人につきましては、委員が3人でございますので、会長以外の委員、邊見委員と新田委員お二人に署名人をお願いしたいと思っております。それから書記につきましては、事務局である私佐々木が務めさせていただきたいと思いますので、お諮りいただければと思いますが、よろしくお願いします。

議長(齋藤 寧) それでは、今事務局から説明がありました。

議事録署名人については、邊見委員、新田委員にお願いする。それから、書記については事務局、佐々木教育次長にお願いするということで、今説明がございました。特に異論ないですよね。(「はい」の声あり)

#### 日程第7審議

議長(齋藤 寧) それでは7番目、よろしいでしょうか。(「お願いいたします」の声あり)

では早速、審議ということで、(1)から(3)までございます。

(1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、よろしくどうぞお 願いいたします。

教育次長(佐々木信幸) それでは、事務局から説明をさせていただきます。

説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。それから会議資料としましては、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、対象年度、平成30年度という冊子が1つ、それから資料の冊子、関係法令チェックシートが1つですね。主にはこの2冊になります。それから、これは後で御協議いただきますけれども、スケジュール案の表がございます。A4縦1枚のスケジュール表です。

それからアンケート調査に関するものが2つございまして、このアンケート調査は、実は前回の点検評価の報告書をまとめた後に、やはり現場の声も聞くべきだという評価委員さんからの御指摘もありましたので、校長会議、それから教頭の会議、それから各小中学校の事務長の先生方が集まる会議、これは2月から3月にかけまして報告書をお示ししまして、御意見があればお願いしますということで御提出をいただいたんですけれども、その際にいただいた意見の中には、教育委員会がまとめた点検評価の報告書の内容とは少しずれがある御意見もあったんですね。例えば、学校評議員などにつきましては、こちらとしては余り活用されていないのではないかという評価だったんですが、学校サイドからすると、学校評議員の会議の回数ではなく、その都度御意見をいただいたりして十分活用させていただいているというような御指摘などもありまして、やはり現場の声を聞いたほうが、点検評価の中がきちんと把握できるのではないかという反省点がございまして、今回、この点検評価書をつくる前段としてアンケート調査をさせていただきました。それがアンケート、2種類ありますが、1つは集計結果表ですが、もう1つは各学校にお願いしたアンケート表そのものです。これに基づいてアンケートをいただきました。

項目としては大きく4つございまして、1つは学校評議員について。それから2つ目は、家庭や地域への働きかけ及び連携等について。3つ目は基礎学力の向上を図るための取り組みに

ついて。4つ目はユネスコ活動に関することということで、今回は4つに絞ってアンケート調査をさせていただきまして、それをまとめたものがこちらのアンケート調査集計結果表となっております。これによりますと、例えば学校評議員につきましては、何人委嘱したのか。それから、何回開催したかというような、まず大きな質問がありまして、おおむねですが2回というのが多いです。あとは1回のところと3回のところが1校ずつございますけれども、この学校評議員につきましては、幼稚園も実は学校評議員というのがいらっしゃるものですから、幼稚園もこの1の項目だけはアンケート調査をさせていただきました。次の大きな2番以降は小中学校のみの調査になっておりまして、内容は後でお読みいただければと思うんですが、今回アンケート調査をした結果を踏まえて点検評価の文面などを書かせていただいておりますので、そのための資料ということで今回おつけさせていただいたところです。

すみません。資料の説明でしたが、ちょっと長くとってしまいました。

それからもう一つは、教育振興基本計画という計画書を資料として今回おつけしております。これは点検評価の中で出てきます社会教育に関する部分なんですけれども、今まで点検の評価の結果として、余りよくないほうの評価として社会教育に関する計画がつくられていなくて、計画的に事業が進められていないのではないかという評価がありまして、その部分でこれがちょっと後で必要になってきます。内容については、そのとき御説明したいと思います。

それからもう一つ、A3の大きな資料が1枚ついております。これは学校給食に関する栄養価の充足率の一覧です。去年の点検評価、ちょっと時期がおくれたせいもありまして、実際は11月くらいに県内でいろいろ話題になった、課題としてですね、内容でございまして、各栄養価の充足率が要件を満たしていないというのが新聞等で報道されまして、去年の点検評価の中ではそれに向けて調査をいたしますという内容だったんですが、実際、その調査の結果が出ておりましたので、今回その結果としてつけさせていただいたものです。これは、平成29年度の4月から3月までの、大きく3つの段に分かれていますが、上は小学校のそれぞれの平均ですね。4月から3月までありまして、小学校平均というのは年間を通じた平均になっております。次が中学校の同じように平均です。これは、もともとは各学校ごとにいただいていた数字なんですが、それを全て平均化しているもので、特定の学校はわからないような形での平均で出しております。最後、3段目は、小学校、中学校を合わせた平均ということで、そうすると全体平均という一番下の欄を見ていただくと、町内小中学校の栄養価に関する充足率を全て平均化した数字が並んでいるということになります。これでいきますと、100%が一応基準なんですけれども、やはり鉄分ですとかビタミンB1、それから食物繊維の総量などが満たされていな

いのかなという結果になっているところでございます。こういった形で結果が出ましたので、 これも点検評価の中ではちょっと触れておりますので、参考につけさせていただきました。

それでは、本編のほうの説明をさせていただきたいと思いますが、今回始まりがちょっと早かったので、時間的には多少余裕があるものですから、ここでの説明は多少短くさせていただいて、あとは持ち帰っていただいて読んでいただくということにさせていただきたいと思いますので、主な点、それから昨年度とちょっと考え方を変えたりとか、整理した点がありますので、そういったところをピックアップしてお話をさせていただきます。

まず最初に、本編ではなくて関係法令チェックシートのほうから先にさせていただきたいと 思います。本編にこれが関わってくる部分があるものですから、先にこちらの関係法令チェックシートのお話をさせていただきます。内容につきましては昨年度と同じような体裁で進めさせていただいておりますが、書きぶりを少し変えたところが何か所かありますので、その部分をお話しいたします。

まず、チェックシートの10ページをお開きいただきたいと思います。

教育委員会の職員に関する部分です。左側の第18条の第3項の部分、指導主事の配置のことについての項目です。本来、指導主事も努力義務ということで置いたほうがいいのですが、実際本町では置いておりません。その部分が三角という評価にはなっているのですが、この中に、右側の実施状況のところですね、指導主事の配置についてはと書いてあるところの途中から、本町においてはというところですが、学校教育の経験者を学校教育専門指導員として教育委員会事務局に専任で配置し、各学校への指導に当たっていますという文言をつけさせていただいております。昨年度は30年度ですから木田先生がこの指導員ということで、各学校の教育に関する指導に当たっていただいたという実績がありますので、その部分を書き加えさせていただきました。ただ、指導主事がいないことには違いありませんので、一応点検としては三角とさせていただいております。

続きまして、ちょっと飛びますが23ページをお開きください。

5)の項目の真ん中の、自己評価の結果の公表という欄でございます。各小中学校の学校の評価を公表しているかという内容だったんですけれども、ちょっと今までの点検評価でこの部分を少し読み違えておりまして、毎年行っているこの点検評価の冊子の中に、美里町教育ビジョンに関する点検を各学校でやっていただいたものを巻末資料として載せていた時期があるんですね。それをこの点検評価に変えていますという書きぶりをしていたんですけれども、美里町学校教育ビジョンというのは今ございませんで、それに基づく点検も各学校ではしておりま

せんが、ただ、実際はここに書いてあるとおり、全ての小中学校で自己評価というのを実施しております。それで、その自己評価の内容につきましては学校評議員、それから保護者に対して年度末、おおむね2月くらいでしょうか、全て公表する形でお知らせをしているということで、その際はアンケート調査も実施しておりまして、保護者、生徒、それから学校の先生方も含めてアンケート調査を実施して自己評価を行っているということが、今回改めてわかりましたので、そのような書きぶりに変えさせていただいております。

では次のページです。またちょっと飛びますけれども、45ページです。

今資料でお示しした学校給食に関することで、中段あたりの学校給食に供する食物の栄養内容の部分です。ここは三角の点検となっておりますが、実施状況の上半分は昨年度と同じ内容です。11月に県内の一部の市立小中学校が提供する学校給食が、国が定める摂取基準に達していないことが報道され、問題視されています。本町においても調査を実施、ここは実施したという結果にしておりますが、一部の栄養価については基準に達していないことが判明したため、平成31年2月20日に栄養士会を開催し、今後の対応策を検討しましたという結果にしております。

ただ、これは先ほど申し上げたとおり、一部の栄養価では100%に達していないというのが わかったんですが、じゃあこれがすぐ改善できるかというと非常に難しいようでございまして、 実際のところは、部分的に足りないものを栄養価としてプラスするというのは献立の中では難 しいようなんですね。部分的にそういった栄養素を含む食材などを入れれば補えることもある んですが、そうすると非常に高いものになりますし、それから、まずおいしく食べていただく という献立そのものが崩れてしまう可能性があるということで、栄養士さんたちにとっては非 常に難しい問題だということでございます。ただ、このときの検討結果としては、確かに全体 で平均すると達していない栄養価がありますけれども、学校によっては、あるいは月によって はそれが基準に達している場合があるんですね。今回示したのは平均の数字なので、そういっ たところまで詳しくは出ていませんけれども、これを各学校ごと、月ごとと見ていくと、ほか では80%、70%でも、時々100%を超える場合があるとか、そういったときがあるものですか ら、そういった月の献立表と栄養価の結果を見ながら、栄養士さんたちに情報共有をしていた だきながら、献立表の作成にその辺を工夫していただくというようなことで、お話し合いを持 っていただいているところです。これは継続して、この栄養価については毎月教育総務課で数 字を出していただきまして、まとめたものをまた栄養士さん方にお戻しするというやり方で、 データは整備しているところでございます。これはすぐに改善できるというものではないんで

すが、そういった活動を繰り返しながら、少しずつ改善していくしかないのかなというところでございます。一応点検については三角、去年も三角でしたので、大きく改善しているわけではないので三角のままとさせていただいております。

続きまして、47ページをお開きください。

12)の社会教育に関する部分です。この枠の上の部分、社会教育の部分で今回丸にさせていただいております。これまでも社会教育を奨励しその振興に努めてきた。平成30年度に美里町教育振興基本計画を策定し、計画的な取り組みを行ってきたと。ここは前のチェックシート、前年度では三角になっています。というのは、社会教育そのものの事業を進めていますけれども、社会教育に関する基本計画がないために計画的に進められていないというのが前回の課題であったんですけれども、ここを丸にした理由というのが、先ほど資料でお示しいたしましたこの美里町教育振興基本計画です。これが理由で丸にしておりますが、ちょっとこの資料を見ていただいてよろしいでしょうか。

実は今回、三角から丸にした際に、教育委員会でこの資料を前月の定例会でもお示ししたんですが、そのときにこの教育振興基本計画を確認してもらって、これなら大丈夫だというお話があったんですけれども。実はこの教育振興基本計画は平成30年度に策定となっておりますが、教育委員会としては既に去年の4月の段階では一応策定しておりましたが、これは表紙に11月となっているのは、美里町の町長と、それから教育委員会の5人、教育長も含めて5人おりますが、その6人が集まって調整する会議が総合教育会議というのがございまして、これを10月に開催していただきまして、この教育振興基本計画を教育委員会だけではなくて美里町、町も含めて教育振興基本計画としていただくという調整がそのときありまして、それで11月に若干文言などの修正も加えて、改めて美里町と教育委員会でつくった計画ですということでの策定が11月ということになっております。

これを開いていただきますと、まず目次のところ、表紙の裏のところを見ていただきたいと 思いますが、この中の第3章、第4章、第5章、章立てが3つありまして、第3章は現状と課 題を洗い出すところ、第4章はそれらの教育振興を進めるための目標として掲げるところ、第 5章はその目標を達成するために施策の展開を図る部分で、いずれもこの2番が社会教育・生 涯学習となっておりまして、このページを開いていただきますと、まず11ページを見ていただ きますと、大きな2番としては社会教育・生涯学習の部分がありまして、これは現状と課題を うたっているところです。

それから、次に17ページをお開きいただきたいと思いますが、やはり大きな2番で社会教

育・生涯学習。これは、目標を定めているところです。

それで次が24ページをお開きいただきたいと思います。

こちらには、その社会教育・生涯学習を進めるための各項目ごとの方向性、それから施策まで、ちょっと細かいところまで書いております。これに基づいて計画を進めようというのがこの計画書なんですが、その中に今まで課題であった社会教育に関する部分が網羅されているので、改めて社会教育計画というものをつくらなくて、この中で十分それは進めていけるだろうということで今回丸に点検としてはさせていただいて、社会教育の計画にかわるものとしてこれを使わせていただきたいという考えで整理をしたところでございます。なので、結果として、点検は三角から丸になっているという判断をさせていただきました。

続きまして、その次のページ、48ページになります。

14)文化財の保護に関することです。 2 段目の枠になりますが、ここは前回の点検評価では唯一バツがついていたところでございまして、中身は、町が指定しました文化財について国に対して報告がされていなかったことです。左側の条文を読みますと、文化庁長官に報告をしないといけないという決まりになっているものを、28年度に文化財指定していたんですが、29年度中になっても、まだそれが報告されていなかったということで、バツをつけさせていただきました。これにつきましては、平成30年度、下の部分の後藤の朱槍がそのときの課題だったものですが、30年度中にまず報告をさせていただいております。それから、その上にあります十王山の槻ノ木、これは平成30年度に町の天然記念物としての文化財として指定をしたものなんですが、30年度中にきちんと文化庁への報告をさせていただいたというところで、今回この部分は丸にさせていただいております。

それから最後のページ、53ページになりますが、これはちょっと大変少なくて恐縮なのですが、町の条例部分の評価を少しつけ加えさせていただきました。前回から法令チェックシートは国の法律なんですが、町の条例なども入れてはどうかなというところが課題ではあったんです。それで、実は町の条例につきましては法規関係の体系がございまして、教育委員会の体系としてはここ一番上に書いてありますが、第7編というところが教育委員会全体の部分なんですね。4つの章に分かれておりまして、第1章が教育委員会に関すること、第2章が学校教育に関すること、第3章が社会教育、第4章が文化財に関することと、大きく4つの章立てになっておりまして、ちょっといきなり全部は難しいかなと思って、まず第1章からさせていただこうと思ったんですね。

それで、第1章につきましては、実は条例というのが3本しかなくて、今回上げております

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例というのが1つ。これは教育委員会が本来実施するスポーツ振興、学校の体育に関することは除きますけれども、それから文化振興を町長部局にやってもらうという条例になっております。これが1本。それから2つ目がこの評価委員会条例というのがありまして、この2本を今回町の条例として追加させていただいております。

点検としましては、いずれも法令どおりに実施されているということで、今回は記載してお ります。

ここですみません、ちょっと一部修正をお願いしたいんですが、下から3つ目の丸の左側になりますが、委員会は委員3人を委嘱したとありますが、ここすみません、「教育委員会は」と改めさせていただきたいと思います。教育委員会は評価委員さん3人以内という決まりがあるので、委員3人を委嘱したということでございます。

1つ目の職務権限の特例についてはまちづくり推進課がその執行に当たっているという書きぶりです。2つ目の評価委員会については、教育委員会がその点検評価のために評価委員会を設置しました。そして会議を2回開催しました。3人委嘱して委嘱期間がこちらに記載しております。それで、秘密の保持、最後にありますが、委員が職務上知り得た秘密は守られていますということで、丸の点検結果とさせていただいたというところでございまして、今回ちょっと条例としては少ないのですけれども、少しだけつけ加えさせていただきまして、ここは順次つけ加えていければなと思っております。

では、本編に移りたいと思います。では本題の資料に移ります。これも前回とちょっと変更 したところを抜粋しながらお話をします。

まず4ページですね。その前の部分、「はじめに」と組織に関することはほとんど変わって おりません。

4ページの教育委員会組織の部分ですが、本年度の4月1日現在で一番右の欄の上から7番目、ごめんなさい、名称を私やはり間違えておりまして、学校教育環境整備室です。「推進」が余計に入っておりまして、これを取っていただきたいと思います。学校教育環境整備室が昨年の7月1日に室として設置をいたしましたので、今回4月1日現在ですのでこれが1つふえたという形になっております。

それから5ページ、教育委員会の関連経費。実は決算がまだ確定していないので、今は予定 ということです。決算書がまだ確定しておりません。多少動く可能性がないとも言えませんが、 今の段階ではこの数字になっております。 次のページ、6ページになりますけれども、今の5ページでお示しした30年度の教育委員会にかかわる決算の数字を、上は円グラフにしておりまして、下の年度比較につきましては、同じような数字の平成28年度から30年度までの比較をしたところでございます。この帯グラフでわかるのが、事務局費の割合が、一番左のやつなんですけれども、ちょっと濃い目の色になっていますが、少し増えてきています。それから施設管理ですかね。今の太い色の部分の右側が小学校の管理費で、1つ挟んでまだ中学校の管理費があるんですが、少しずつ割合が少なくなっているます。施設整備とか修繕等にかけられる予算が、少しずつ少なくなってきているのかなという感じはします。それから図書館費、右から2つ目の欄ですが、ちょっと平成30年度は少なくなっているんですが、これは南郷図書館の職員が去年途中で退職しまして、その分の人件費が少し減っておりますので、枠としては狭くなっているというのが表に出ています。

あと今回図表化ということで、去年、その前からわかりやすく図表化というのが課題でありましたので、幾つかこういったグラフを資料の中に入れ込んでおりますので、それもちょっと見ていただければなと思いますが、今回、この右側にある凡例というんですかね、文字がちょっと小さいので、もう少し見やすくするように工夫したいなと思っています。

7ページから14ページまでは教育委員会の会議の運営状況、4月から3月までの内容について記載をしております。その集計が15ページにあります。定例会を各月1回やっておりますので12回、臨時会も今回は多くて11回やっておりまして、トータル23回の教育委員会となっております。これが集計です。

次のページ、これは青少年教育相談員の齋藤先生が昨年度中に行った教育相談の内容で、次のページにあるのはその実施状況、過去3年間の相談件数をグラフにしたものでございます。 次に18ページから19ページをごらんください。

これは点検評価の対象と方法、それから評価の方法を記載した部分で、これは前回と変わっておりません。点検評価の対象は大きく3つ。1つは教育委員会の会議運営、2つ目が教育委員会が管理及び執行する事務、3つ目が総合計画を推進するための取り組み。大きくこの3つに分けて点検評価をします。右のページで点検評価の方法は、まず原案を教育委員会の事務局がつくり、教育委員会で協議をします。これは6月の定例会で既に行っているところです。この内容を評価委員会に諮りまして、内容について御意見をいただき、それをまとめて再度教育委員会で審議をして報告書を作成するというやりとりの部分ですが、前回の流れと同じ形にさせていただくということです。

これに加えて、次のページにありますけれども、前年度以前からの課題の振り返りというの

があります。前回同様ここにそれを入れておりますが、前回はここの振り返りのところでたしか7項目くらい改善されていないというのがあったんですけれども、今回、先ほどのように、ちょっと見方を整理したというのもあるんですけれども、その改善されていないというのが少し数としては少なくなったかなと思いまして、1つ目が20ページの下の3)議事録の公開におくれが生じていると。これはなかなか前回同様改善されていなくて、遅れが出ております。

それから21ページの中段、非常勤の比率が高い幼稚園教諭の人員配置。この部分がまだ改善されていないというところです。

それから次のページ22ページの下の部分、8)、これは旧中埣小学校の敷地内にある給食棟とプールが、まだ依然として解体されずに残っておりますので、教育委員会としては早急に解体撤去をしていきたいということで、なかなか予算がとれなくて進んでいないのですが、今年度も年度中はちょっと難しいようなので、来年度の当初予算に入れ込めるように今後進めていきたいと思っております。

それから23ページの12)、一番下の部分です。栄養摂取基準の先ほどの問題点でございます。これは改善というのがどの段階で改善と言えるのかどうか、ちょっと難しいところはあるんですけれども、今の段階ではまだ改善には至っていないという判断をさせていただいております。ただ、今後も各校の栄養価と献立表を参考に適正な献立の作成に努めますという結び方にしております。

次のページ24ページが点検・評価の結果ということで、大きな3つのくくりのうちの1つ目、教育委員会の会議運営についてです。概ね良いのですけれども、25ページの の部分です。議事録の承認ですね。これは30年度の結果を見ますと、上半期、9月くらいまでは概ねぎりぎり承認を受けられていたようですが、それ以降少しずつ遅れまして、次の定例会で承認は受けられていなかったことが判明しておりますので、議事録の承認については遅れが生じてしまったというところでございます。

次のページの26ページですが、 の委員の発言状況。これは良い、悪いではなくて発言の回数を並べておりますが、トータルすると前年度よりも発言回数が非常に少ないんですね。この前年度の発言回数はというのがありますけれども、これでトータルすると、多分800は超える件数なんですが、30年度の(ア)と(イ)、審議と協議だけの集計ですが、400ちょっとくらいということで、半減しているというのがわかるんですが、これはこの理由にも書いてありますけれども、基本は秘密会とかで発言者が特定できない場合、公開している議事録では出てきませんので、それはカウントしないルールでやっているんですね。なので、今回秘密会が多か

ったというのがありまして、実は学校再編に関する協議が30年度は非常に多くて、土地の特定だったりとか、そういった権利が絡む部分もありますし、町としては政策決定の途中の段階ということで、公開しないで会議を運営させていただいた部分がかなりありまして、発言回数としてはそのように少なくなっていると。会議自体は前回よりも非常に回数が多くなっているんですが、発言回数としては少なくなったという状況があります。

それから、同じく26ページの です。議事録の公開。これはさっきの点検でもありましたけれども、振り返りの部分ですね、更に承認についても遅れが出たということで、27ページの結びとしては、前年度の点検評価では公開の遅れが課題でしたが、30年度では議事録の承認と議事録の公開の遅れ、この2つが課題として残ってしまったという点検結果になってございます。次の28ページから、すみません、私このままずっと最後まで続けてよろしいですか。(「どうぞ」の声あり)一通り全部してよろしいですか。(「はい」の声あり)

では、(2)教育委員会が管理及び執行する事務ということで、大きなくくりの2つ目になります。これにつきましては、まず28ページの部分ですが、これは教育機関の設置、管理等に関する部分で、30年度は学校再編、新中学校の建設に向けた動きがございましたので、この辺の書きぶりを変更しているところでございます。

それから29ページ、財産の管理の部分ですが、実績のところの中段くらいにブロック塀の関係の記載があります。これは、大阪府の地震でブロック塀が倒れて女子児童が亡くなるという事故がありまして、それを受けて全国的にブロック塀の点検がございました。それを行った結果、町内でも小牛田中学校、不動堂中学校で現在の建築基準に適合していないブロック塀がありました。建設当時はよかったんですが、その後基準が変わっていて、それに適合しなくなっているという意味でございますけれども、そういったものがありましたので、これは撤去しましたという内容をプラスしてございます。

それからちょっと飛びます。33ページになります。

7)のところの校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することは、内容については全部30年度のものに書きかえてございます。それで、ごめんなさい、この から というのがありました、最後にまた が残ってしまいまして、これは取りたいと思っておりますので、削除をお願いします。

次のページ34ページになります。

8)研修に関することなんですけれども、前回の点検評価ではこの研修というのを4つくらいしか項目として押さえていなかったんですね、研修の内容。ただ、実際よく調べてみますと、

非常に多くの研修を町の教育委員会主催で行っているというのがわかりまして、それを表として今回1番から23番までつけ加えさせていただいております。内容について、同じ方を対象とする研修の、とかというのもありますけれども、こういった形で年間を通じた研修を多く実施しておりまして、中には事後アンケートをとっているもの、復命書を提出させるもの、あるいは事前に資料提出をしてその研修の効果をさらに上げる工夫をしているものなどがございましたので、そういった内容に変更しているところでございます。一番最初の前回からの課題の振り返りの部分でもこれはちょっと拾っておりまして、こういった形で研修会を実施した際の検証を行っておりますということでの書きぶりに変えさせていただいているところもございます。今回表で改めて追加をさせていただいたというところです。

それからちょっと飛びます。38ページをお開きください。

これは前ページの青少年教育、女性教育、社会教育に関することの続きでの点検評価でござ いまして、今回グラフと表を追加しました。こういった追加がこの後ちょくちょく出てきます ので内容をちょっとお示ししますと、左側の表が5年分、平成28年度から32年度となっており ますが、これは本来令和と直したほうがいいのかもしれないんですけれども、今町で持ってい る総合計画、総合戦略というのがありまして、それは5年間の計画なんですが、その中で一定 の項目について指標を立てて整理しております。今回、この点検評価の中でそれが重なるもの については、そちらの指標と目標値を抜き出して、それに対する実績値ということでの書きぶ りにしております。今回この38ページで言うと、上の段が青少年を対象にした各種教室の参加 者の満足度という、これも総合計画の指標にありまして、目標値が87%という目標値がありま す。それに対して実績が何%だったかということですね。下の青少年健全育成指導者数の指標 というのが、目標が43人なんですが、実績値がこうなっていますよと。右のグラフで見ますと、 目標値が折れ線グラフのほうですね、これが目標値として並べたもので、下の棒グラフがそれ に対する実績値ということで、例えば上の表でいくと目標値はクリアしておりますが、下の指 導者数については目標値には達成しておりませんけれざも、平成30年度の実績では近づいてい るということがわかるグラフとなっております。目標値自体は5年計画の目標値なので31年度、 32年度まであるんですね。ただ、実績としては今回30年度までということで3つの棒グラフと いうことになっております。このようなグラフがこの後出てきます。

ちょっと飛びまして、44ページをお開きください。

法令点検とあります。これは先ほど最初にお話しした関係法令チェックシートの三角であったものを抜き出した点検結果です。今回バツはありませんが、点検結果が三角だったものを

4項目抜き出しました。1つは財産の管理及び運用ということで、中埣小学校のプール、給食棟がまだ残っておりますので、早急に撤去し用途廃止を行い、敷地を有効に活用したいという書きぶりです。

2つ目が指導主事その他の職員ということで、先ほどお話ししたとおりですね。

3つ目、45ページになりますが、教育機関の職員、図書館の職員ということで、非常勤職員が多いということで、なかなかこれは課題解決は難しいのかなと思いますけれども、これが3つ目ということです。

4つ目は45ページの一番下になりますけれども、学校給食に供する食物の栄養内容ということで、これが前年度よりも具体的に調査結果が出ましたので、基準に達していないことが判明しましたという実施状況ですね。46ページになります。改善策としては栄養士会を開催し、対応策を検討しましたと。栄養価と献立表を参考に適正な献立の作成に努めますという結びにしております。

47ページからは大きなくくりの3つ目になりまして、総合計画を推進するための取り組みということになります。こちらでは前段で既にもう出ているものが、また改めて再掲という形で出てくる場合があります。

47ページは社会教育の充実ということで、まず図書館の利用状況ですね。これも表を入れ込んでグラフ化いたしました。貸出冊数がやはり落ちているなというのがあります。これは、やはり大崎市の図書館が開設したことが要因としてはあるんですけれども、美里町としては減ってきているというのと、実は28年度が大崎市図書館が開館準備のために一時休館をしておりまして、その影響で美里町の数が一時的に伸びたというのがございますので、28年度はほかに比べるとちょっと多いんですね。それが大崎市が開館したことで、少しずつ減ってきているという数字になっております。このように、表とグラフを入れ込んでございます。

ちょっと飛びます。50ページをお開きください。

これは項目としては48ページの政策 2、学校教育の充実からずっと来ている内容でございまして、点検評価として全国学力・学習調査の県平均正答率との差というのが実は指標としてありまして、この上の表の左側の表を見ていただきますと、県平均正答率との差を目標値として総合計画で示しているんですね。小学生は平成28年度がマイナス 1 ポイントだったのが、平成32年度には逆転して 1 ポイントプラスになる。中学生はマイナス1.5ポイントをプラス0.5ポイントまで上げていくというような目標になっているんですが、実績値としてはまだそこまでは追いついていませんよというのがわかりますが、小学校に関して言うと、その差が少しずつ少

なくなってきているので、目標にはちょっと近づいているというのがわかります。ただ、中学生は去年ちょっと差をつめて追いついてきたんですが、今回の実績としてはまた少し開きが出てしまったなという結果になっております。

下の表、これについては、去年からお示ししている表なんですが、CRTテストという目標 基準準拠検査での下位群ですね、成績の良くない方の、評定1にグループ化される子供たちが どれくらいいるかという表なんですが、平成29年度、これはなぜ算数かというと、各小中学校 に配置されている学力向上支援員さんに主に算数、中学は数学を指導していただいているとい うことで、その結果を見るために数学の点数を抜き出しています。小学校でいくと、29年度4 年生だったときは25%だったのが30年度5学年になると24%に減っています。5年生が29年度 22%が、次の年に6年生に上がると14%に減っていますということで、その下位群のグループ 化される子供たちが割合としては減ったということで、効果があるのではないかということで この数字を示させていただいたところです。これは前回からお示ししております。

それから51ページの一番下のところです。学校評議員の部分の記載がございます。

学校評議員会の開催回数は3回を目標としましたが、3回開催したのは小学校1校のみで、その他はおおむね2回の開催です。しかし、半数以上の小中学校で、評議員会のほかにも学校行事等で学校評議員から意見を聞く機会をつくっており、その意見についてほとんどの小中学校で学校運営に活用しています。

次のページです。

地域に開かれた学校づくりを進めるためにも、今後も年間を通じてさまざまな行事の際に学校評議員から意見をいただき、学校運営に活用していくことといたします。というふうに記載しておりますが、これはアンケート調査の結果でわかった内容でして、これまでその辺までちょっとつかめていなかったのが実情だったんですが、実際は学校運営に評議員さんの意見が活用されているという学校の御意見もありまして、このように変えているところです。

大きく変わったところはこのようなところでして、最後の後ろから2枚ありますけれども、54ページの次のところですね、これはページは振っていませんが、これはこの報告書を見ていただいて評価委員さんからの御意見をいただいた後に埋めていく部分ということで、大きなローマ数字の 、評価委員会からの意見ということで、少し項目は立てておりますが、意見によってはこういった項目にならないかもしれません。変わる可能性もあります。

それから次のページには、ローマ数字の のまとめということで、いただいた意見をもとに 教育委員会として課題を整理し、また次年度に向けた改善策を考えていくというページになっ ておりますので、ここは今のところ記載がない状態ということになっております。

私からはこんな感じで。すみません、もっと細かく全部できればいいんですけれども、主な ところだけをピックアップして説明させていただきました。

議長(齋藤 寧) 1時間ちょっとたっているんですけれども、ちょっと休憩を入れてはいかがですか、5分、10分ぐらい。その間にちょっと委員さん方にもう一回見ていただいていて、もし今の説明で特にこの辺というか、もう少し突っ込んでということではないんですけれども、詳しくとかこの辺はどうなんだろうかというのがもしあれば、大変多いといいますか詳細にわたる資料なので、10分ぐらいではちょっとなかなか反映できないかもわからないですけれども、あと各委員さん方から御意見をいただくという形で文書にして、それを参考にしながら第2回目というふうに進んでいくのかなと思いますけれども。どうですか、お休みをとらせていただいて。

教育次長(佐々木信幸) じゃあ5分くらい休憩ということでよろしいですか。

議長(齋藤 寧) 声も疲れたと思いますので。

教育次長(佐々木信幸) そんなことないです。じゃあ45分までということでよろしいでしょうか。(「はい、よろしくどうぞ」の声あり)

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時48分

議長(齋藤 寧) それでは、次長さんからも大変詳しく説明いただいて、資料はそれぞれございますか。先ほど確認をさせていただきました。

それではチェックシートと、それから点検・評価報告書ということで大きく2つあったわけですけれども、チェックシートのほうで何点か次長さんからもお話がございましたが、話しされた中で委員さん方から特にございませんか。10ページ、23ページ、学校給食に関する45ページ、社会教育、さっきの策定しましたという47ページ、48ページ、それから町の条例でしょうかね。その辺かなと思いましたが、特にはよろしいですか。邊見委員さん、新田委員さん、よろしいですか。

委員(新田耕一) 23ページの自己評価を実施し、その結果を学校評議員や保護者に公表している。そうですね。私もうっかりしていましたけれども、南郷高校の評議員をずっとやってい

ますけれども、そういえばそういうのを出して見せてもらっていますね。そうでした。

教育次長(佐々木信幸) この制度的には、どこの学校もやらないといけない取り組みみたいなんですね。必ずやっているようです。(「公表ということですね。たしかそうだったかなと ......」の声あり)中には、それをまとめたものをそれ専用で保護者に配る場合もありますし、あとは学校便りとしてお配りしているところも中にはあるようです。

議長(齋藤 寧) 便りのほうがどちらかというと多かったかな、各学校を考えるとね、私の ときはそうなんですけれども。大変、公表しているということで丸がついていました。

邊見委員さん、いかがでしょうか。

委員(邊見俊三) 膨大な資料なので、なかなかじっくりとこうね。あとこれから帰ってからまたゆっくりとあれしますけれども。

教育次長(佐々木信幸) 事前にお配りできればよかったんですが、なかなか時間も間に合わなくて。

議長(齋藤 寧) いえ、ありがとうございました。

それでは別の資料になりますが、点検・評価報告書のほうですね。これについては、昨年度の評価等も押さえていただきながら図表化、さらにも工夫されて提示していただいてというところもできております。これについても何点か詳しくお話はありましたけれども、それでは… (「いいですか」の声あり)どうぞ。

委員(邊見俊三) 4ページの教育委員会の組織、そこで右側のほうに去年の7月1日付で学校教育環境整備室がそこに新しく室になっていったという、この辺の背景というのは、どういう状況でこういうふうに昨年7月に組織されたのかということですね。

教育次長(佐々木信幸) これは、学校の再編の事務に専門に当たる部署ということで、昨年の7月1日に設置をしたところです。以前から学校再編については小学校、中学校を含めて再編ビジョンをつくりまして、それ以前からは学校教育環境審議会から答申をいただいて、それに基づいて再編ビジョンをまとめ整理をしておりまして、ここ数年はこれらを進めるための活動というのが教育委員会の中で大きく占めているわけですけれども、いよいよその部分で具体的に中学校の再編というところで、平成29年度から踏み込んで進めるようになってきましたので、なかなか今の教育委員会の事務局体制だけでは難しいということになりまして、昨年度、平成30年度6月に教育委員会の組織規則というのを改正いたしまして、7月1日付でこの整備室を設置し、今は中学校の統合あるいは新中学校の建築、そういった部分に専門的に当たる室を設置させていただいたというのが背景にございます。今教育総務課長となっております佐藤

功太郎が当時7月1日付けで建設課から異動いたしまして、この学校教育環境整備室長という ことで教育委員会に来たという状況でございます。

委員(邊見俊三) そうするとこれは統合とか再編が執行して終了すれば、ここの組織はなくなるということではないんですか。

教育長(大友義孝) もともと学校教育環境という捉え方をすると、施設をつくるだけが教育環境じゃないんですね。それぞれの係はありますが、この室がないとするならばどうなのかというと、学校教育係と管理係と全部入っちゃうんですね、この中に全てが入っちゃうので、関係するところというとですね。それで、本来であればこの整備室を立ち上げてこれまでもやってこなくてはならなかったんですが、なかなかそこまで踏み切れなかったという事情があって、でもやっぱりこれは必要だということで、なくすということは余り考えていないです。

委員(邊見俊三) 以前、小学校の統合というのが南郷小学校と練牛小学校があって、そこで南郷小学校に統合になりました。その辺あたりからのやっぱりいろんなそういう組織のここに必要な部分というのはその当時あたりから話が出てきて、昨年正式に発足されたということなんですかね。それはまた別ですかね。

教育長(大友義孝) それはまた、南郷小学校と練牛小学校の部分については旧町時代の考え 方なんですね。当時は南郷小学校、砂山小学校、練牛小学校の3つの小学校を同時に統合する という案がありまして、それは旧町時代です。ですが、やはり待ったはきかず、練牛小学校の ほうはまだ理解が必要だと、少し間を置くということから、その時期に合併を挟んじゃったん ですね。でも合併しても、美里町が誕生しても、練牛小学校は統合していきますという考え方 でずっと来たものでありましたので、それはまた別なんですね。

#### 議長(齋藤 寧) よろしいですか。(「わかりました」の声あり)

それでは今ちょっと進んでいるんですけれども、教育委員会の概要、会議運営等のところまでが、これでいきますと17ページまでがローマ数字の大きな1番目でありますので、この中でほかにございますか。あと、会議の運営状況であるとか、最後は15ページの表であるとか、そして教育相談の実施状況、これもグラフにしていただいたり表にしていただいたりということで、ここまで17ページのところまで特にございますか。よろしいですか。(「1つよろしいですか」の声あり)

委員(新田耕一) 15ページ、定例会とか臨時会の表が載っているんですけれども、定例会と 臨時会がほぼ同じ回数、臨時会が非常に多かったというのは、やっぱり学校再編関係の会議が 多かったということになりますか。 教育次長(佐々木信幸) そうですね。それで多くなったと思います。

議長(齋藤 寧) 若干その辺も先ほどの説明にはあったのかなと思いましたけれども、大変 お疲れさまです。邊見委員さん、いかがでしたか。

委員(邊見俊三) そうですね。教育相談の16ページ、17ページですね。図表化というか新しいことをやって、やっぱりこういうふうに図表化されると、すごくその経緯がわかりやすくていいなと思っております。ただ、町民の方がもしかしたら知りたいのは、実際のいじめの状況、件数とか、今すごく全国的にいじめによるいろんな子供同士のトラブルが随分多くなってきているなと感じておりまして、美里町として私は評価委員ですけれども、実際にどういう、例えばいじめでも、結構深刻なね、やっぱりなかなかその辺は見えない部分なんですけれども、学校として、あるいは教育委員会としてそういう不登校、あるいは特に子供同士のトラブルとなると、今一番問題になっているのは暴力行為とかいじめとか、そういった部分についての、何ていうのか、データというか件数とか、その部分についてのこういう図表化とか発表はできない部分なんでしょうかね。

教育長(大友義孝) ちょっと難しいですね。

教育次長(佐々木信幸) 今回の評価の対象というのが教育委員会が行う事務の管理と執行状況ということに関しての点検評価と考えた場合に、例えば発生しているいじめの件数とか、あるいは不登校件数とかそういったものがその評価の対象になるかどうかというのを考えると、ちょっと載せにくい部分もあるかなという気はするんですけれども。確かにデータとして町民の方が知りたい内容ということで考えればわからないでもないんですが、教育委員会が行う事務の評価としてその件数とか内訳をお示しする必要があるかどうかという部分は、ちょっとそこはひっかかるかなという。私はちょっと気になるところではありますけれども。

委員(邊見俊三) よく新聞とかテレビ、報道を見ていると、結局学校の教育委員会で記録を管理している以上は、教育委員会でいろんな答弁をしていますよね、いじめにしても。いじめが最終的に死亡事故に発展した場合に、得てして教育委員会の話というか経緯がなかなかはっきり見えない部分があって、要するに現場の状況がどの程度把握されているかという。評価とはちょっと別にして、何かその辺あたりで教育委員会というのは、多分その部分はもちろん教育委員会では把握しているはずですよね。ただ、それを把握しているけれども、それをこういうところには発表は、もちろんマル秘で行くのだと思うんですけれども、それは。だから、その辺はどの辺まで実態とか経緯とか状況というのはどの程度まで把握されているかという部分、ここには載せなくてもいいんですけれども、実際はもっと深刻な状況というのは把握されてい

る状況ですか。

教育長(大友義孝) 全て把握はしています。していますし、その対応策についても把握はしているんですね。ただ、いじめが原因で例えば不登校になったとか、いじめの種類も先生おわかりのとおり多種多様にあるわけですよね。その対応の部分についても、教育委員会とか学校で対応し切れない原因というのが、私一番最初に御挨拶の中で申し上げた部分に含められる部分があるので、数字的な部分については教育委員会の内容、中身でも学校名とかそういった部分は伏せてはいるんです。学校名というのはどこにも出していませんので。件数は出てくるんですね。件数とか、あとはいじめの内容、どういったことでという部分は示すことは可能なんですが、これは議会にも示していないんですね。教育委員会としては全部把握はしています。教育次長(佐々木信幸) 毎月の教育委員会の中で、必ずその件数とか、前の月の件数とかは、全部把握しているものをそこでお話し合いとして出すんですが、その会議自体を秘密会で行っておりますので、外部には出さない情報としてお話をさせていただいているところです。

教育長(大友義孝) 今はもういじめられたと言うと、いじめ件数1件というふうに入るので、 それがその同一人が何回もやっても1件、2件、3件、4件と膨らんでいき、数字だけがどん どんと上がって、実人数はというと2人だったり、そういうケースもあります。

委員(邊見俊三) そういう現状を見ていて、最終的には各市町村の教育委員会とか県の教育 委員会では、そういう、何ていうの、裁判ではないけれども、いろんなそういう場面になって くると、第三者委員会というそういう組織を考えている地方自治体も多くなってきているから、 やはり緊急に解決策をするためには、やっぱり年数がたってしまうと事実がえん曲してしまう ということで、美里町では最悪の場合は第三者委員会、そういうふうなことで、保護者といろんな意見の食い違いとか学校の対応はどうだ、校長の対応はどうだ、教育委員会の対応はどうだと、結構今保護者がかなりこうあれですよね。そういうときにやはり学校教育サイドはなかなか動かなくて、結局は第三者委員会を立ち上げてしまう。第三者委員会を立ち上げても、メンバーが教育委員会サイドだとか学校サイドとかとなってくると、何かそういう今は非常にいるんなそういう難しいケースになってきているような感じでね。だから本当に、美里町はそういう状況ではないと思うんですけれども、最悪の場合には、やっぱり何がいつどうなるかわからないという部分もあるかもね。今までより結構多くなっているものだから、だからそういう部分というのはやはりなかなか保護者は納得し切れない。その辺あたりというのは。

教育長(大友義孝) そうですね。一番気になるのは保護者さんももちろんですし、当該児童 生徒もやっぱり一番なので、ずっとそれを尾を引かないような形をとらせていただいて、保護 者の皆さんにはすぐこういうことがあったという部分を保護者の皆さんにお伝えし、そして保護者の皆さんに学校に来ていただくとか、双方の加害者、被害者の保護者さん同士がお会いするケースも中にはあります。そういったことで、次はないようにねで終わればいいんですけれども、やはりそれが数年後にないとも限らないわけですよね。だからそういったところを、一度起きたところは必ず注意して見ておかないとだめなところがありますから、そういった面では学校はきちっと対応しておりますし、甘いなと思ったときは、やはり青少年教育相談員とか学校教育専門指導員から学校に出向いてもらって、そして直接生徒には指導はしていませんけれども、先生方とお話し合いをして、いい方向に進めさせていただいている。ただ、場合によっては、重大事態という案件がもし発生した場合においては、当然学校で調査するもの、教育委員会で調査するもの、その結果を、重大案件の場合ですとこういうふうにしましょうと一応決めていますんで、その流れに沿っていくことになります。その際に町長が見たときに不十分だとするならば、町長側で別な委員会を設置して、それも大体言われている第三者委員会という部分に該当すると思うんですけれども、そこできちっとやっていくことになるんですけれども、そういうところまでいかないように頑張っているというのが実態です。少ないです。少なくしているつもりなんですけれども、とにかく早期発見ということしかないですね。

議長(齋藤 寧) 今録音されているんですから議事録に載るんですけれども、多分学校で、私はもちろんないとは言えなかったですが、そういうときはやっぱり、もうすかさず連絡をして、こういうことだからということで先に連絡をして、これからこういうふうにしてやっていくからと、やっぱりさっき教育長さんが言われていたように、そこが連携というところでね。ごまかすとかなんとかということじゃなくて、あからさまにやっぱりこういう状況だと、学校は今こういうふうにしてやっていくんだと、保護者に対してはこうなんだというようなところがやっぱりうまく伝わっていると、例えば直接電話が行っても、いやいや学校でやっているから親御さんも少し、こういうことやっているからということで、経験がちょっとあるので。だからその辺は、今こう大きくならないというか、ならないように、やっぱり現場も教育委員会もそういう形で、何というんでしょうかね。マスコミというのはやっぱりいろんなことを突っ込んでくるから、邊見委員さんが言われたように、こういうふうにいっていないときがやっぱり一番何かこう出てくるのかなというふうには。

こうなってくるから、やっぱりそれを抑えるというんじゃないけれども、やっぱり今やっているんだというのをはっきり言えるようにしなくちゃいけないんだろうなと。美里町は教育委員会と現場が一生懸命、校長先生方がもちろんタイアップしているので。

教育長(大友義孝) そうですね、連携してさせてもらっています。

議長(齋藤 寧) やっているんで大丈夫かなと。(「ありがとうございます」の声あり) それでは、18ページからの改善されていない部分を何点か。昨年度は7件以上あったんですけれども4件ぐらいということで、もちろん努力しているということでここに載っておりますけれども。

それでは、総合計画を推進するための取り組み、47ページから政策の 1 から始まるんですけれども、46ページのところまでちょっと広範囲ですが、そこまで、18ページから46ページまでちょっと区切ってみたいと思いますけれども、ここまでいかがでしょうか。点検の対象、方法から始まって、前年度の課題の改善状況、改善されていない点 4 点について、先ほど説明をいただきました。特に今の時点で、いかがですか。

委員(邊見俊三) ちょっと意味がわからなかったのが20ページ。1)の上から3行目、「初 赴任教員党」、ここの意味がどういう意味なのか。(「などですかね」の声あり)

教育次長(佐々木信幸) ごめんなさい。これは等しいの「等」でございます。すみません。 教育長(大友義孝) あれです。教職員の皆さんでかつて美里に勤めたことがある方以外の、 初めて美里町の学校に赴任された方、そういう方たちです。

委員(邊見俊三) わかりました。

議長(齋藤 寧) よろしいでしょうか。新田委員さん、いかがですか。

委員(新田耕一) 特にあれですけれども、前年のところから直っているところが非常に多いので、いいんではないかなと。例えば非常勤の職員のとか、中埣小学校のプールというのは、 教育委員会独自では解決できる問題じゃないので、独自でできるところは大分スピーディーに 改善されているように思いますのでいいかと思いますけれども。

議長(齋藤 寧) ありがとうございます。そのほかございますか。46ページまでちょっと区切ってしまいました。

委員(新田耕一) 29ページいいですか。現在の建築基準法で適合していないブロック塀というこういうのは、何ていうんですか、全部チェックというか調査したわけですか。何かで。

教育次長(佐々木信幸) 調査しました。これは教育委員会だけじゃなくて美里町全体の公共施設のブロック塀を一斉に点検しまして、例えば教育委員会以外でも水道事業所で持っている施設のブロック塀だったりとか、そういったところもありまして撤去したり、あるいはブロック塀じゃない別なフェンスに交換したりというところも実際あります。今回美里町も学校関係の全部調査をした結果、やはり現在の建築基準に適合しないものがあったということです。そ

れは後ろについているつい立てみたいなやつ、控えブロックですね、強化するための。あれの間隔が基準より長いとかいろいろあるんですけれども、そういったものを調べた結果、見つかったということで、不動堂中学校についてはプールの脇にあったブロック塀が適合していないというところと、あと小牛田中学校もプールの洗体槽を囲んでいるブロック塀があったんですけれども、プールに上がってから体をつけたリシャワーを浴びたりする部分の両脇にブロック塀があったんですけれども、それがやはり不適合だったというところで、それは撤去しております。

委員(邊見俊三) これと関連して、例えば子供たちの通学路でのブロック塀の、地震で倒れて前にもそれで亡くなった方がいたようですけれども、例えばそういうところはまた別ですかね。通学路というのは一つの各学校で決めるあれでしょうけれども、それも当然教育委員会が監督しているわけなので、その辺あたりというのは、実際はどうなんですか。

教育次長(佐々木信幸) 今回上げているのは、あくまでも学校施設に関するブロック塀ということなんですが、それとは別に通学路の安全点検というのはもちろんしております。町内全域については建設課でブロック塀の確認もしておりまして、そこでピックアップされているところもたしかあったと思います。

議長(齋藤 寧) よろしいですか。(「はい」の声あり)そのほかございませんか。

34、35ページについてちょっと私からですが、具体的に23の研修会ということで、管理職、初任研等々、それから幼稚園、保育所、新任層を含めてきちんと載せていただいて、たしか去年、ちょっと私も言ってしまったような感じがしたんですけれども、どんなものがあってどう生かせているんだろうかということが、私出したような感じがしますけれども、きちんと載せていただいて、さらに点検評価の中には研修後にまたアンケートをとって、それを反映させるように努力をしているんだということを表にして、さっきの邊見委員さんからもいろんな図表化というお話があったんですけれども、なおさらわかりやすく現場でもこういうふうに生かしているのかなというのがわかったので、大変いいというのはおかしいんですけれども、言い方が悪いんですけれども、見やすくてわかりやすいかなというのが、イメージ的にもつかめるかなというのは大変いいことじゃないかなと思います。

以上です。(「ありがとうございました」の声あり)

そのほかございませんか。

委員(邊見俊三) その23の研修会、これは、全ての研修でしたか。これ以外にも何か研修は あるんでしたか。 教育次長(佐々木信幸) 一応、教育委員会で主催するものは網羅する形で今回載せました。 委員(邊見俊三) 例えばこの中で、放課後の学童クラブ、放課後学童保育、これも当然管轄 しているんですか。

教育次長(佐々木信幸) 放課後児童クラブでしょうか。そちらは子ども家庭課の管轄になりますね。児童館とかで行っている事業になりますので、子ども家庭課、町長部局のほうの事業になります。

教育長(大友義孝) もしかして学び支援の関係ですか。

委員(邊見俊三) 何か、学童保育の指導員のいろんな、何か新聞にも載っていたんですけれ ども、質の向上ということで、研修会ということで、今言ったそちらのほうで研修をしている のかなと。こちらのほうでは研修は行ってはいないということですか。

教育長(大友義孝) 学童保育はそうですね。(「管轄が違うということですね」の声あり) 管轄がね。教育委員会の部局から外れてしまっているんですよ。確かに学童保育の指導員さん という部分の研修、ちょっと聞いたことないので、研修会をしているのかどうか。やっていか なきゃならないとは思うんですけれども。

委員(邊見俊三) 現場の状況でかなり指導員の先生方が悩まれていて、やっぱりそれでどこの管轄なのかわからないのですけれども、地方自治体によってはそういう指導員の方を集めて、やっぱり結局いろんな子供たちを一斉に指導するわけですよね。そこもやっぱり一つの教育の一環なので、ほかの人たちが非常に悩まれていると。それはそうすると。

教育長(大友義孝) 教育委員会でやっている部分にも、聞いてもらってもいいような部分も あると思うんですね。例えば特別支援の関係の研修会とか、皆さんにちょっと声がけしてもい いのかもしれないですね。そういう指導員さんたち。

議長(齋藤 寧) 関連はもちろんあるかなと思いますよね、子供たちのことなのでね。 教育長(大友義孝) その部分、ちょっと相談してみます。できればそういう拡大した形で今 後検討したいと思います。

議長(齋藤 寧) 新田委員さんは大丈夫ですか。(「はい」の声あり)

38ページのところの青少年教育関係だったんですけれども、青少年を対象とした学習、教室、講座、これは目標を超えているんですけれども、やはり今の関連性があるんですけれども、指導者の、これは何でしょうね、育成、指導者等の人数。なかなかこれはグラフを見ると、28、29、30年度、だんだんふえてきているんですけれども、この辺はいかがなんですかね。

教育次長(佐々木信幸) ちょっとグラフが初期値を36で押さえていますので、開きがすごい

あるように見えますけれども、実際は目標値が43人に対して30年度はあと 1 人という42人なんですね。28、29年度は39人ということでそれよりマイナス 3 人ということで、そんなに開きがあるわけではないんですが、このグラフのつくり方もあるんですけれども、すごい何か開きがあるようにちょっと見えてしまうんですけれども。数え方としては青少年の活動をされている町民会議の役員さん方だったりとか、あるいはそういった活動をされている方々の人数の捉え方というのが、一応総合計画の中でルールが決めてあるみたいで、それで拾っている人数がこの人数だったということのようです。

議長(齋藤 寧) 大変失礼なんですけれども、年齢層的にはやっぱり先輩方が多いですよね。 (「そうですね。実際活動されているのは」の声あり)だからその後継者的に、どこでも同じなんだけれども、その辺が今後もね。

教育次長(佐々木信幸) そうですね。やはり見守りをされている年齢層ですとか、そういった町民会議で実際活動をされている方々も、私も昔そういった仕事をしていましたけれども、余りその当時と変わりないですから、やはり皆さん高齢化されているのかなという感じはします。

議長(齋藤 寧) 結局、親の代であると働いているもんだから、なおさらそう考えてみると、 年齢的にもそうなってしまうのかなと。(「そうですね」の声あり)ありがとうございました。 それでは、46ページまでよろしいですか。

それでは、総合計画を推進するための取り組み、政策 1 から 2 、 3 、 4 までですね。あとはローマ数字 の意見について、まとめの段階になるんでしょうけれども、この辺のところでいかがでしょうか。政策としては、社会教育、学校教育、青少年健全育成、そして伝統文化・文化財。大きく4つ政策としてあるわけですけれども、この辺いかがでしょうか。

特に学力については、先ほど説明いただいたように、だんだん上がってきているということで、大変、先生方はもちろんですが、教育委員会としても努力をされているのかなと読むことができるわけですけれども。いかがでしょうか。

邊見委員さん、いかがですか。

委員(邊見俊三) 50ページのCRTですか、下位群ですね、この対象。下位群の子供たちの指導というのは本当にこう、積み重ねの教科、これは算数でしたかね。(「そうですね」の声あり)算数というと積み重ねの学習なので、途中落ちこぼれてしまうと、なかなか挽回するのが難しいのがこの教科じゃないかなと思うんですけれども。でも、いろいろと学力向上支援員とか、あるいは教科あるいは担任の先生とか、学校全体の共同研究とか、多分そういうことが

功を奏してかなり改善されているんですよね、ここね。すごくやっぱり子供たちは学校の授業 がわからないというと、いろいろな今度は付随して問題行動に、小学校でもだんだん高学年、 中学年も学校によってはなかなか暴力行為に発展するという学校をよく私も見たり聞いたりし ていますけれども、やっぱりこういう子供たちというのは勉強がわからないとそっちのほうに 行ったりするとか、それだけの話ではないんですけれども、いろいろな家庭環境とか本人の努 力の問題とか、あるいは学習塾の問題とか、いろいろなことが今子供たちに、そういう厳しい 状況になって、本当にこういう効果が出ているというのは、私はすごくいいなと思いました。

下位群はなかなか改善してくれないんですよね、そう簡単には。

教育次長(佐々木信幸) 今回アンケート調査をした中の御意見で、中学校からの御意見とし て、やはり小学校のときの学力向上の取り組みがやはり大事だと。さっき邊見先生が言われた ように、途中で外れてしまうとなかなか難しいということが多分あるんだろうとは思うんです けれども、小学校のときの取り組みが大事だよという御意見もございました、確かに。

議長(齋藤 寧) 全小中学校に支援員さんを1人配置というのが出てきて、多分担任といろ いろ話をして、特に下位群をどうするか、どういうふうに持っていくか、1つの方法だけでは なくていろんなものを考えながらやっていって、それが結果として出てきているのかななんて 思いますけれども。ありがたいことだなと思います。

新田委員さん、いかがですか。

委員(新田耕一) そうですね。できる人たちというのはある程度手をかけなくてもできるん ですけれども、下位群の人たちはやっぱりしっかりと教えていただかないとできないので、こ こは非常に助かると思うんです。多分、あと算数だと少人数学級みたく2つに分けたりして今 もやっているんですか。よくクラスを半分ぐらいに分けて、わかりやすいように先生の目が届 くようにやっているのを見たりしたんですけれども。そういうことは、今はやっているんです か。

教育長(大友義孝) やれる場合もある。あとは取り出しとか、いろいろ……。

|委員(新田耕一)| 1クラス自体の人が少なくなっているというのもあると思うんですけれど も、少人数になってしまって。

教育長(大友義孝) ただ、どこの学校でも少人数学級用の教室というのは確保していますの で、それで多分そういった苦手な子たちを取り出して教育はある程度やっていますね。

|委員(新田耕一) | それとやっぱり支援員の先生の恐らくレベルアップというのは、非常にい いと思いますね。

教育次長(佐々木信幸) すみません。教育長ですね、実は4時からもう一つ会議がございまして、もし差し支えなければちょっとスケジュールだけ先に。大丈夫ですかね、時間。

議長(齋藤 寧) 大丈夫ですか。申しわけないです。

教育次長(佐々木信幸) 学校再編の関係の新中学校建設調整委員会というのが実は4時から ございまして、すみません、先に言っておけばよかったです。

教育長(大友義孝) そっちは後から来たので、こっちが優先なんですけれども、調整委員会 の委員長が私なんです。

議長(齋藤 寧) 休憩も入れてしまって申しわけありません。

教育次長(佐々木信幸) そんなことないです。ごめんなさい。私の説明がちょっと時間をとってしまって、申しわけありませんでした。

教育長(大友義孝) そういうことなもので、申しわけございませんがどうぞよろしくお願いいたします。

教育次長(佐々木信幸) 中断させてしまって申しわけないです。

議長(齋藤 寧) 学力の関係も出ましたけれども、そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、もしよろしければ、この説明いただいたことについてはこのままでよろしいですか。最後にもう1点、この辺とあればお願いしたいと思いますが。あとはその辺はもう一度各委員さん方に読んでいただいて、意見ということで提出していただければいいかなと思いますけれども。

それでは、(2)に移ってよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

今後の進め方とスケジュールということで、次長先生お願いします。

教育次長(佐々木信幸) では、本日お配りしているスケジュール表の資料を見ながら進めさせていただきたいと思いますが、スケジュール、本日が7月9日火曜日ということになります。それでまず今回、原案として教育委員会でお示しをしましたこの点検結果の評価報告書ですが、これをお読みいただきまして、また前回同様、委員さん方からそれぞれ御意見をまずいただきたいと思います。それは次の会議のときではなく事前にまたいただいて、私のほうで事前にそれを文字化して資料として作成したものを2回目の会議ではお示しをして、確認をしていただくという作業をしたいと思っております。

それで、一応これ案として意見提出ということで、太い濃い色の線ですが、7月17、18、19日あたりはいかがでしょうかというまず案ですね。それに基づきまして、2回目の評価委員会

を7月23日から26日の間でいかがでしょうかというのが最初の案でございます。一応最終の第 3回の評価委員会は8月5日の週を目標にしたいなと思っておりまして、ただ5日が8月の、 今は臨時議会とは言わないんですけれども、町議会8月会議が入っておりますので、6日から 9日の間かなというのがございます。この表の左側の列は評価委員会に関する日程ですが、そ れ以外のものを右側に入れ込んでおりますので、これでと思ったんですが、実は2回目の評価 委員会を7月22日の週にと思ったんですが、実は後々調べてみたら、22日が、右側の備考欄に ありますが、教育長が1日いなかったり、図書採択協議会で教育長が、これはたしか岩出山だ ったと思うんですが、行かなくちゃならないとか、あと24日は教育委員会定例会が入って、25 日は、サマーレビューとあるんですが、これは町全体の各課の管理職が副町長とのレビューと いうことでヒアリングを実施される日にちが入っておりまして、1日あるそうなんですね。な ので、実はこの7月22日の週は、今のところ、やるとすれば26日の午後しかあいていない状況 なんです。なので、もしそこで委員さん方の調整がつかなければ29日の週にずれ込むかなとい うことで入れたのが点線の線でございます。その場合は、意見提出ももう少し時間をとってず らせるかなというところで、点線の表も一応つけさせていただいたのですけれども、この辺ち ょっと目安にしていただいて、まず案ということでお示しさせていただいたんですが、あとは 委員さん方の都合のつく日程で調整をお願いできればと思います。

議長(齋藤 寧) ありがとうございます。それでは、意見提出、第2回評価委員会、第3回 評価委員会、まずその3つでしょうかね。(「そうですね」の声あり)意見提出が17日。

教育次長(佐々木信幸) その辺でと最初は思ったんですが、2回目の評価委員会が29日の週にずれ込むのであれば、もう少し時間をかけて意見を書いていただいても大丈夫かなと思っております。(「逆に行けばいいんですか」の声あり)第2回の評価委員会をいつするかから先に決めていただくとよろしいかなと思います。

議長(齋藤 寧) 第2回の評価委員会を22日の週だと26日の午後からだといいんだということですね。

教育次長(佐々木信幸) そこは今のところ大丈夫なようでした、教育長ですね。

議長(齋藤 寧) いかかですか。

委員(新田耕一) すみません、26日の午後はウイノナの派遣の選考会の前日の準備がありまして。(「そうですよね。27日選考会ですね」の声あり)27日が選考会で、(「前日ということで」の声あり)前日午後から準備になりまして、すみません。

議長(齋藤 寧) じゃあこの週はだめですね。

教育次長(佐々木信幸) 次の週に。29日の週ということですね。

議長(齋藤 寧) であれば、まず教育長先生は。

教育次長(佐々木信幸) 今のところ塞がっているのが、30日の午後の庁議というのが入って おります。

議長(齋藤 寧) そうすると30日はだめという。

教育次長(佐々木信幸) そうですね。午後であればだめということになります。

議長(齋藤 寧) 29日か31日。

教育次長(佐々木信幸) あとは1日か。

議長(齋藤 寧) 1日はちょっと私が。

教育次長(佐々木信幸) では29日か31日あたりだと。

議長(齋藤 寧) あとは8月2日ですか。

教育次長(佐々木信幸) ただ、2日になってしまうと次の会議まで余り間がなくなるので、 できればちょっとお時間、日数をいただければなと思っていますが。

議長(齋藤 寧) 29日の月曜日はいかかですか。(「大丈夫です」の声あり)私も大丈夫ですので。7月29日。午前、午後どちらでもよろしいですか。(「はい」の声あり)この時間帯がよろしいですかね。(「午後でよろしいですか」の声あり)1時半。第2回が7月29日月曜日の1時半。そうすると、意見書については。

教育次長(佐々木信幸) 1週間あればいいかなと思いますので、7月22日の月曜日までいただくということではいかがでしょうか。

議長(齋藤 寧) よろしいですか。次長先生、大丈夫ですか。(「はい」の声あり)それでは、意見提出は7月22日まで、月曜日。

第3回目は一応決めていたほうがよろしいですよね。いかがなものですか。29日が第2回目 になりましたので。

教育次長(佐々木信幸) 一応予定で入れていただいて、教育長の日程がその辺くらいになると不透明なところもあるので、一応予定で入れていただいて、正式には2回目の会議のときにはっきり決めさせていただくということで、何も変わりなければそのままということにさせていただければと思いますが。

議長(齋藤 寧) そうすると、8月5日はだめなんですね、町議会。

教育次長(佐々木信幸) 5日は議会が入っておりまして、午前だと思うんですけれども。

議長(齋藤 寧) 火曜日も研修会ですね。

教育次長(佐々木信幸) そうですね。研修会がありますので。

議長(齋藤 寧) そうすると、7、8、9、いずれか。

教育次長(佐々木信幸) 8日が、さっき話で出ました初赴任者研修会というのがあるので、 (「そうすると8日がだめ」の声あり)これが、教育長がどこまでそれに出るかがよくわから ないので、もしかすると挨拶とか行くかもしれないので、できれば7日か9日あたりで予定し ていてもらうといいかなと思ったんですが。

議長(齋藤 寧) 7日か9日ですね。7日、私は大丈夫です。(「大丈夫です」の声あり) 教育次長(佐々木信幸) では7日ということでよろしいですか。

議長(齋藤 寧) 8月7日水曜日。時間帯は同じでよろしいですか。

教育次長(佐々木信幸) 同じ午後1時半でよろしいですか。(「はい」の声あり)

議長(齋藤 寧) それでは確認します。

意見の提出が7月22日月曜日まで、第2回の会議が7月29日月曜日、1時半から、第3回目は予定として8月7日水曜日の1時半から、よろしくどうぞお願いいたします。(「ありがとうございます」の声あり)

では(3)その他、事務局から。

教育次長(佐々木信幸) 特にございません。

議長(齋藤 寧) 委員さん方から特にございませんか。

委員(邊見俊三) 意見の様式は、これにのっとってこう……意見書の様式は。

教育次長(佐々木信幸) 様式等は特に決めておりません。今回この中に入っているのは、前回いただいた意見をまとめた際に項目立てで整理したものから意見をとって項目だけ残したものですので、この項目自体も今回の皆様からの御意見次第では変わりますので、余り気にしなくてよろしいかと思います。多分、前回もファクスやメールや、あるいは直接文書でいただいたりということでそれぞれ気になったところを御自由に御意見いただいたかと思います。あとは、その会議の中でダブるようなところがあれば調整させてもらったりとか、させていただければと思っております。

議長(齋藤 寧) 次長先生、これはA4判1枚のほうがいいですよね。

教育次長(佐々木信幸) 分量的にですか。そうですね、1枚でおさまるくらいのほうがいいかと思います。(「余り多いと」の声あり)気になるところはたくさんあるかもしれませんけれども、できるだけ……(「A4判1枚で」の声あり)1枚でおさめていただけると。(「ポイントを押さえて」の声あり)そうしていただけるとありがたいです。

議長(齋藤 寧) 22日までですね。よろしくお願いいたします。

例によって、大変申しわけないんですけれども、空メールでまた送っていただいてよろしいですか。

教育次長(佐々木信幸) わかりました。多分去年のアドレスが残っていると思いますので、 そちらに送らせていただきます。

議長(齋藤 寧) では意見書についてちょっとありました。そのほか、委員さん方からございませんか。

なければ、それでは審議は以上で終わりたいと思います。御協力ありがとうございました。

### 日程第8 閉 会

教育次長(佐々木信幸) それでは、長時間にわたりまして御審議いただきました。どうもありがとうございました。前回の反省点で時期を早めてというのが最大の私の課題でございましたけれども、今のところ順調に進めさせていただいているかなと思います。9月の議会で行政報告をするというのが最終的な目標になりますので、それにあわせて今後もスケジュールを合わせていただいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、第1回となりました教育委員会評価委員会をこれで閉会とさせていただきます。 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会時刻:午後3時42分

上記の内容は、令和元年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の内容を、教育次長 佐々木信幸がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 8月 7日

图 是 展 三 图 新 田 科 一